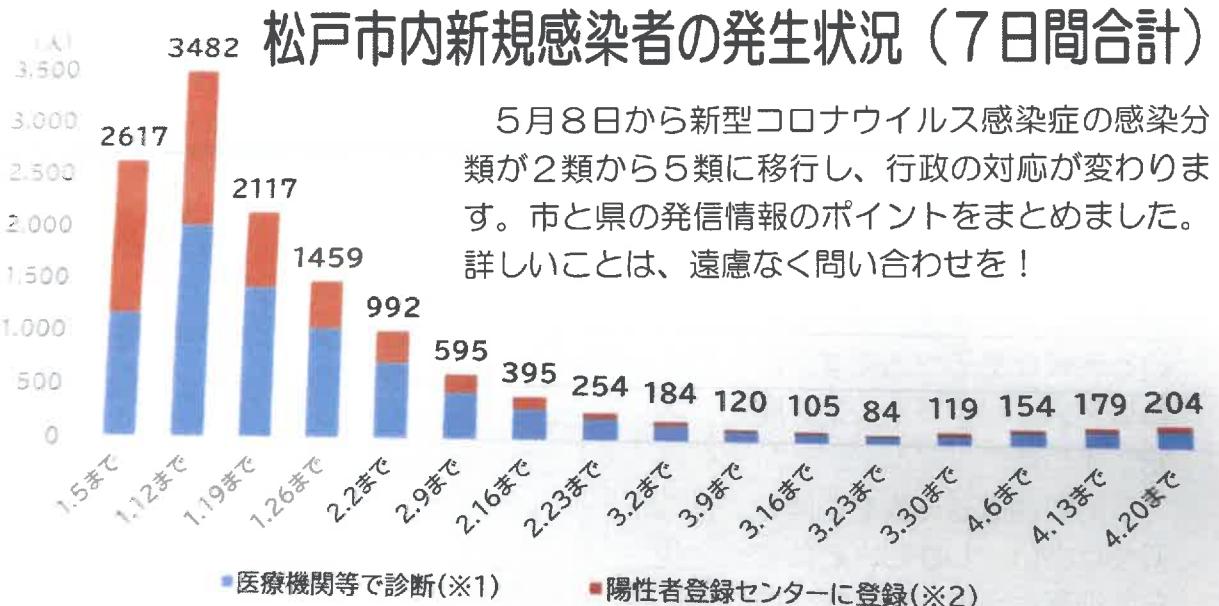


しまむら新一 議員ウィークダイアリー

市議会議員報告

5/8 新型コロナの5類移行で対応が変わります！



5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染分類が2類から5類に移行し、行政の対応が変わります。市と県の発信情報のポイントをまとめました。詳しいことは、遠慮なく問い合わせを！

日本共産党市議会議員
しまむら新一事務所
事務所/〒270-0021
松戸市小金原4-11-29
☎047-309-2651
FAX047-309-2652
松戸・鎌ヶ谷地区委員会
事務所/〒270-2252
松戸市千駄堀1810-2

移行に伴い、新型コロナの検査体制が変わります。

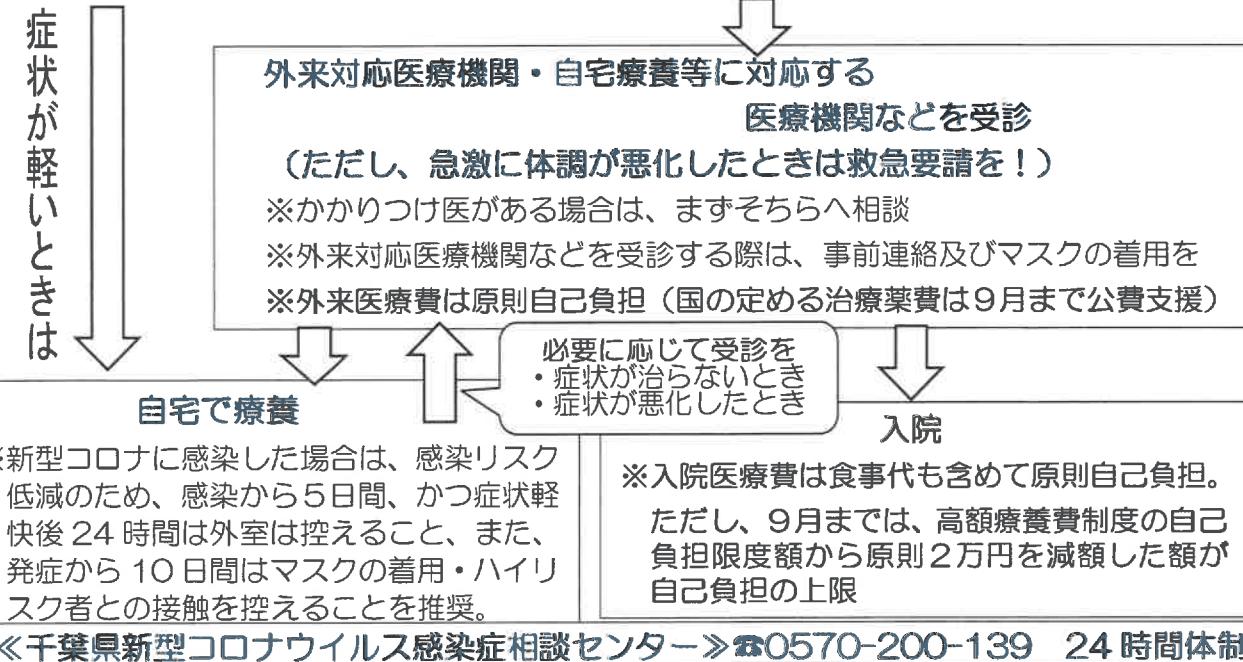
事業名称	助成期間	国の動向	県の動向
松戸市民PCR検査助成事業 (市民・市内介護施設等従事者対象/月2回/1回2万円)	~5月7日	・5/8~有症状者の保険診療検査は有料に変更	・無症状者の検査 3/31で終了
高齢者施設等PCR検査補助事業 (施設で従事者向けの検査実施時/月2回/1人当たり3,000円まで補助)	~当面の間	・施設における、感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等の各種政策 ・措置は当面継続	・無症状の施設従事者向け抗原検査キットは中断 ・陽性者が発生した際の行政検査は継続して実施
抗原検査キット購入助成事業 (市民、市内在勤・在学・事業者を対象に医療用抗原検査キットを1キット500円で購入できるように助成)	~当面の間	・受診に代えたキットの活用	・有症状者に対する無償配付は2月に終了 平日の8時半~17時

《松戸市新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル》☎0120-415-111

5/8以降の新型コロナワクチン接種体制は？

対象者	接種会場	接種日時	ワクチンの種類
■65歳以上、12歳以上で基礎疾患がある人、医療従事者など ※4/26 現在、予約枠は7月まで開放	キテミテマツド 本館3階 (集団接種会場)	毎日10時~16時 ※金は13~19時 ※5/13・27、6/10・24の15時~16時、7/17(祝)は除く。	オミクロン株対応モデルナ
	約80医療機関 (個別接種会場)	医療機関による	オミクロン株対応ファイザー(一部モデルナ)
■初回接種(1・2回目)の人 ※4/26 現在、予約枠は6月まで開放	キテミテマツド 本館3階 (集団接種会場)	5/13・27、6/10・24の15時~16時 (いすれも土曜日)	従来型ファイザー
■5~11歳(小児ワクチン) ※4/26 現在、予約枠は5月まで開放	4医療機関	初回接種(1・2回目) 追加接種(3回目以降)	小児用ファイザー 小児用オミクロン株対応ファイザー
■生後6カ月~4歳(乳幼児ワクチン) ※4/26 現在、予約枠は5月まで開放	2医療機関	医療機関による	乳幼児用ファイザー

☆発熱したら、検査キットで陽性反応が出たときは



「補聴器購入時助成制度」が広がっています！ —お隣の鎌ヶ谷市は、1月から実現—

松戸市にも助成制度がほしいわ！



自治体名	年齢、条件	限度額	必要なもの
浦安市	65歳以上 非課税	1回 3万5千円	申請書、医師の診断書、領収書、非課税証明書
船橋市	65歳以上 非課税	1回 2万円	申請書、医師の診断書、領収書、非課税証明書
印西市	65歳以上 医師の所見	1回 2万円	申請書、医師の診断書、領収書
鎌ヶ谷市	65歳以上 23年 1/16～	1回 2万円	申請書、医師の診断書、領収書

補聴器購入費を助成する制度は、2022年度から全国に急速な広がりを見せています。2022年度末には、全国で123市町村へ急増、特に新潟県では30自治体のうち26自治体、約87%で制度が実現しています。東京都も23区のうち15区に助成制度があります。千葉県では、上記の市が助成制度を実施しています。

フレイル予防の取り組みから、運動をしている方よりも文化活動、ボランティア活動など社会参加している高齢者の方がフレイル状態になっている方が少ない実態が分かってきました。鎌ヶ谷市では、日本共産党・松原よし子市議が議会質問で取り上げ、実現に至りました。

東京都港区では60歳から所得制限なしで13万7千円まで助成する「港区モ

デル」を2022年4月からスタートしました。

補聴器は使用する方に聴こえやすくなるまでには、時間もお金もかかります。制度実現した自治体でも、所得制限の緩和や助成額の引上げなどもっと使いやすい制度に改善してほしいという声も上がっているようです。

松戸市も東京都豊島区のように耳の健康チェックとして行政が定期的に各所で難聴度の検査を行い、耳鼻咽喉科への受診につなげ、医師の診断で補聴器が必要であれば、購入時の助成制度も実施していく制度がやはり必要です。高齢者化が進む社会の中で、年をとっても安心して生活できる社会が求められています。

☆日本共産党松戸市議団は、毎月第3木曜日に無料法律相談会を実施しています。1相談当たり約30分、4人までの予約が可能です。ご希望の方は電話かFAXでご予約ください。

TEL 047(349)1544
FAX 047(349)2293

子育て世帯生活支援の特別給付金が支給されます！ —物価高騰支援で、児童1人当たり5万円の支給—



政府は今年3月末、「子育て世帯生活支援特別給付金事業」を決定しました。

昨年秋口からの食費などの物価高とうで家計が悪化している現状があるからです。これに伴い、松戸市も支給を開始しました。

支給要件は右の表を参照してください。しかし、それでも物価高とうにまだまだ、追いついていないのが現状です。

支給対象者	1 低所得のひとり親家庭	2 ひとり親家庭以外の低所得子育て家庭
支給要件	①R5年3月分の児童扶養手当を受給している ②公的年金等を受給していることにより、R5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準 ③R5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高とうの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準	①R4年度子育て世帯生活支援特別給付金（その他市民税非課税世帯分）支給対象の方 ② ①以外 A：食費等の物価高とうの影響を受けて市民税均等割が課税されていない方 B：市民税均等割が免除された方と同様の事情にあると認められた方（高校生相当の児童のみの世帯やR6年2月末までに生まれた新生児） ※ひとり親世帯と両方の需給はできません。
支給額	児童1人当たり一律5万円	
支給予定日	*1-①と2-①は申請不要、5月30日支給 *それ以外の対象世帯は、申請が必要 5月15日より申請受付、随時支給	

千葉県も臨時県議会に小中、高1に1人一律1万円支給予算案を提出！

千葉県も5月8日、物価高とうの県独自策として、小中学校の全児童生徒と、高校の新1年生を対象に、「子どもの成長応援臨時給付金」として1人一律1万円を支給する支援策を行う方針を決ました。

しかし、この小1から高1の対象枠については、物価高とう策なら、「なぜ、高1で区切るのか」「未就学児や高2、3を持つ世帯、また子どもがいない世帯も物価高で苦しんでいる」など疑問が噴出していると千日報（5/14付）は報じています。担当課は丁寧に説明すると言いますが？！



無料法律相談
毎月第3木曜日